

IV 経済商工観光部所管の主な計画と目標指標等

	ページ
1 各産業分野（商工・観光）に係るプラン等の概要	107
2 その他の主な計画と目標	109

1 経済商工観光部所管の主な計画と目標指標等

(1) 各産業分野(商工・観光)に係るプラン等の概要

① 第6期みやぎ観光戦略プラン(令和7年3月策定)

ア 策定趣旨:

コロナ禍を経て顕在化した課題への対応や、人口減少社会において、観光が地域を支える基幹産業として、県内総生産の維持や地域経済の活性化に寄与するために、県や市町村等の行政機関、観光事業者、住民、観光客などが一体となって、総参加による魅力あふれる観光地域づくりを推進するため、観光政策の基本計画として策定するもの。

イ プランの位置づけ:

- ・新・宮城の将来ビジョンに掲げる分野別計画
- ・みやぎ観光創造県民条例(H23.4.1施行)に定める基本計画

ウ 基本理念

地域が主役となる持続可能な観光地域づくりを通じた“All-round”な観光地の実現

エ 観光戦略プロジェクト(施策の柱):

- ・戦略1 魅力ある観光資源の創出
- ・戦略2 観光産業の活性化
- ・戦略3 観光客受入環境整備の充実
- ・戦略4 国内外との交流拡大の促進

オ 数値目標(令和9年):

- ①宿泊観光客数 : 1, 104万人泊
- ②外国人観光客宿泊者数 : 120万人泊
- ③観光消費額 : 6, 000億円
- ④観光消費額単価 : 日本人33, 000円/人・外国人90, 000円/人

② 第6期みやぎ国際戦略プラン(令和7年3月策定)

ア 策定趣旨:

グローバル化の流れの中で宮城県が目指す姿と進むべき方向性を県民の皆様と共有するとともに、躍動する宮城を実現するための国際関連施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定するもの。

イ プランの性格及び位置付け:

- ・「新・宮城の将来ビジョン」における国際関連分野に関する個別計画
- ・「みやぎ観光戦略プラン」、「宮城県多文化共生社会推進計画」、「宮城県農林水産物等輸出促進戦略」等の個別分野に関する計画と連携

ウ 計画期間: 令和7年度から令和9年度まで

エ 基本理念: 県産品輸出・インバウンド戦略強化と産業基盤を支える外国人材活躍社会構築に向けた好循環の実現

オ 政策推進の基本方向:

- ・マーケットインを重視した海外販路の開拓・拡大外資系企業誘致
- ・更なる産業集積を目指した外資系企業誘致促進
- ・地域経済を支えるインバウンドの促進
- ・「みやぎ」の産業基盤を支える外国人材の受入拡大
- ・外国人に選ばれる「みやぎ」を目指した「攻め」の多文化共生の推進
- ・グローバル化を支える基盤整備
- ・国際交流・国際協力の推進、国際的な人材の育成

カ 目標数値:

(令和9年度目標)

- ・県が海外進出や販路開拓支援を実施した企業数(非食品分野)【累計】 120社
- ・県が海外進出や販路開拓支援を実施した企業数(食品分野)【累計】 550社
- ・北米販路事業における支援企業数・紹介商品数【累計】 170社・600品
- ・姉妹販路事業における支援企業数・紹介商品数【累計】 25品・50品
- ・外資系企業に対するPR及びマッチング等支援件数【累計】 195件
- ・外国人延べ宿泊者数【単年毎】 120万人泊
- ・外国人材関連事業における外国人材マッチング人数【単年毎】 150人
- ・仙台空港国際線乗降客数【単年毎】 39.0万人
- ・仙台塩釜港(仙台港区)におけるコンテナ貨物の取扱量【単年毎】 18.1万TEU

③ 宮城県基本計画（令和 6 年 3 月 22 日 国同意）

ア 策定趣旨：

地域未来投資促進法に基づき、本県の地域特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより、地域経済を牽引する事業（以下、地域経済牽引事業）を促進することを目的に策定

イ 計画の性格及び位置付け：

- ・「宮城県ものづくり基本計画」、「宮城県農林水産・食品関連産業基本計画」、「宮城県観光産業基本計画」、「宮城県環境・エネルギー関連産業基本計画」、「宮城県情報通信関連産業振興基本計画」の後継計画
- ・促進区域として、県内全市町村を指定
- ・計画期間は、令和 6 年 3 月 22 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

ウ 対象分野：

- ① 成長ものづくり産業
- ② 物流関連産業
- ③ 農林水産・食品関連産業
- ④ 情報通信関連産業
- ⑤ 環境・エネルギー関連産業
- ⑥ 観光産業

エ 目標年：令和 11 年 3 月 31 日

オ 目標数値：付加価値の増加額 3,962 百万円 地域経済牽引事業の創出件数 50 件

④ 第 4 期宮城県多文化共生社会推進計画（令和 6 年 3 月策定）

ア 策定趣旨：

多文化共生社会の形成の推進に関する条例に基づき、多文化共生社会の形成の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に策定

計画期間は令和 6 年度～令和 10 年度

イ 計画の基本方針：

- ・多様な主体が活躍する地域づくり
- ・誰もが安心して暮らし続けることができる環境づくり

ウ 施策の方向性：

- ① 多様性を理解・尊重する共通認識の醸成
- ② 多様性を活かした地域の活性化
- ③ 活用可能な情報収集の支援及び多言語に対応した情報の提供
- ④ 多様な学習支援による地域社会への適応力向上
- ⑤ ライフステージに応じた生活支援の体制強化
- ⑥ 就労支援の促進

エ 目標年：令和 10 年度

オ 数値目標：

- ① 多文化共生に係る研修会・イベントの実施回数 165 回
(R6 年度から R10 年度までの合計)
- ② 外国人向け多言語対応アプリ等のリリース 3 アプリリリース
- ③ 日本語教室がない市区町村（空白地域）の数 0 市町村
- ④ 外国人相談対応の体制を整備している市町村数 35 市町村
- ⑤ (i) 外国人雇用者数 22,000 人
- (ii) 外国人の就労支援に関連するセミナー等に参加した事業所数 1,500 事業所
(R6 年度から R10 年度までの合計事業所数)

⑤ 宮城県民間投資促進特区（ものづくり産業版）（令和 3 年 4 月 国の認定）

ア 策定趣旨：

復興特区法に基づき、地域資源や地域の強みなどを発揮し、沿岸部を中心に甚大な被害を受けたものづくり産業の早期復旧、復興を目指すため策定

イ 計画の性格及び位置付け：

- ・復興特区法に基づく、本県への産業集積と地域経済の活性化を目的とした復興推進計画
- ・特定復興産業集積区域として、8 市 7 町（仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸

- 町) の工業団地や工業専用地域等の用途地域、今後開発可能な地域などの区域を指定
- ・令和 8 年 3 月 3 1 日までに復興推進事業を行う事業者として指定を受けた場合、各種税制の特例を受けることができる
- ウ 集積業種
- ・自動車関連産業
 - ・高度電子機械産業
 - ・食品関連産業
 - ・木材関連産業
 - ・医療・健康関連産業
 - ・クリーンエネルギー関連産業
 - ・航空宇宙関連産業
 - ・船舶関連産業
- エ 特例の内容
- ① 事業用設備等の特別償却又は税額控除
 - ② 被災雇用者に対する給与等支給額の法人税特別控除
 - ③ 開発研究用資産の特例
 - ④ 地方税の減免に係る減収補てん
- ⑥ 地域再生計画（富県共創！みやぎへの本社機能移転等促進プロジェクト）
（平成 2 7 年 1 0 月 国の認定、令和 6 年 3 月変更同意）
- ア 策定趣旨：
地域再生法に基づき、企業の本社機能の移転等を推し進め、良質な雇用を創出することにより宮城県への移住・定住の流れをつくるため策定
- イ 計画の性格及び位置付け：
- ・地域再生法に基づく、本県への産業集積と地域経済の活性化を目的とした地域再生計画
 - ・地方活力向上地域として、全市町村を指定
 - ・計画期間（平成 2 7 年 1 0 月 2 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで）
- ウ 目標年：令和 1 3 年 3 月 3 1 日
- エ 目標数値：
- 計画認定件数 4 4 件
雇用創出数 5 4 0 人
移住定住者数 1 2 人

（２） その他の主な計画と目標

NO	計画の名称 (担当課名)	策定の 時期	計画の概要	参考	備考
				計画期間及び主な目標数値	
1	産業技術総合センター事業推進構想 (新産業振興課)	R6. 3	センターの活動コンセプトと事業推進方向を定め、活動目標と方策等をまとめたもの。	目標年：R10(2028)年度 目標数値設定なし	
2	第 1 1 次宮城県職業能力開発計画 (産業人材対策課)	R4. 1	県内産業の持続的な成長を支える産業人材を育成するため、職業能力開発施策の推進を図るもの。	目標年：R7 (2025)年度 主な目標数値 ①リスキリング・リカレントを 目的としたプログラム数 63 件 ②離職者等再就職訓練 (IT) 受講者数 590 人 ③育児等との両立がしやすい 離職者等再就職訓練の設定 コース数 9 コース ④技能検定申請者数 2, 600 人	
3	宮城県中小企業・小規模事業者振興基	R7. 3	中小企業・小規模事業者の振興と持続的発展のため、支援	目標年：R7(2025)年度から R9(2027)年度まで	

	本計画（第四期） （中小企業支援室）		施策の総合的な推進を図るもの。	目標数値設定なし	
4	宮城県立高等技術 専門学校再編整備基 本計画 （産業人材対策課）	R3. 3	富県躍進に向けたものづくり人材の育成を図ることを目指し、高等技術専門校の抜本的な再編整備を推進するため、その基本となる計画を策定したもの。	目標年：R10(2028)年度 目標数値設定なし	